

50歳以上の方の 带状疱疹ワクチン接種費用を助成します

令和7年4月、带状疱疹ワクチンは対象年齢を特定した定期接種に移行しました。
定期接種の対象者は年度によって異なるため接種の機会を逃さないように注意してください。
なお、荒川区は令和7年度に限り、50歳以上の方を対象に接種費用助成を実施します。

令和8年(2026年)3月31日時点で…

65、70、75、80、85、90、95、
100歳以上に該当する方

左記以外の50歳以上の方



定期接種

【接種方法】

6月中旬以降に接種予診票が区から送付されます。
接種予診票は、23区内の協力医療機関にて使用
できます。

※対象期間外(令和8年4月以降)の接種は全額
自己負担となります。ご注意ください。



任意接種(令和7年度限定)

【接種方法】

接種をご希望の方は、電子申請またはお電話で
接種予診票の発行をお申込みください。接種予
診票は、荒川区協力医療機関で使用できます

※任意接種助成での接種を受けた場合、次年度
以降の定期接種での助成を受けることができま
せん。



	生ワクチン	不活化ワクチン
自己負担額	4,000円	11,000円/回
接種回数と間隔	1回	2回(原則、2か月以上～6か月以内)
接種条件	病気や治療により免疫が低下し ている方は接種不可	免疫の状況に関わらず接種可能
予防効果	接種5年時点で4割程度	接種10年時点で8～9割程度

※いずれかのワクチンを接種するか主治医にご相談のうえ接種をしてください

● 接種期限は令和8年(2026年)3月31日です。

● 一部の対象者や詳細についてはHPでご確認ください。

荒川区保健所 健康推進課 予防接種係
03-3802-3574(直通)

